



各部横断的に取り組む事項

この「各部横断的に取り組む事項」は、喫緊に取り組むべき重点的課題であるとともに、将来を見据え、中長期的に対応していく課題です。

各部がそれぞれの施策に取り組むだけでなく、複数の部が方向性を共有し、横断的に取り組むことで、施策の効果や効率性を高めていきます。

テーマ1 少子化対策

- ① 結婚支援の充実
- ② 妊娠・出産・子育て支援の充実
- ③ 働きやすい環境の整備

テーマ2 脱炭素社会への転換

- ① 資源循環型社会の推進
- ② 省エネルギー化の推進
- ③ 自然環境を守り、いかす環境対策の推進

テーマ3 移住・定住の推進

- ① 白河の魅力向上と発信の強化
- ② 多様な働き方と交流の推進
- ③ ジェンダーギャップ（社会的・文化的につくられた男女格差）の解消

テーマ4 デジタル化への対応

- ① デジタルでつながる市役所の推進
- ② デジタル基盤の整備と人材育成

テーマ5 健康寿命の延伸

- ① 医療体制の強化・充実
- ② 健康の保持・増進

テーマ 1

少子化対策

本市の人口は、平成12年（2000）の66,048人をピークに減少に転じており、今後は、高齢化も急速に進むことが予測されています。人口減少は、地域経済の縮小や地域活力の低下を招くなど、市民生活に様々な面で影響を及ぼします。

この少子化に歯止めをかけるため、国・県と一体となって結婚や妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、地域で子育てを支える環境づくりが必要です。

1 結婚支援の充実

結婚生活や子育てを支える収入を安定的に得ることができるよう、地域企業の支援に加え、企業誘致を進めることで地域産業の底上げを図ります。

また、しらかわ定住自立圏の構成町村や関係機関等と連携し、出逢い機会の創出や結婚に関する相談体制の強化などを進めます。

【市民生活部、産業部】

2 妊娠・出産・子育て支援の充実

身近に相談できる人がいない妊産婦や子育て中の親が孤独や不安を抱くことがないよう、気軽に相談できる体制を整えるとともに、出産・子育て関連情報の発信や子育てに係る経済的負担の軽減などに取り組みます。

また、幼稚園・保育園・学校以外にも、子どもたちが安心して過ごせる場を確保するとともに、企業を含めた地域が積極的に子育てに関わる雰囲気醸成するなど、社会全体で子育てをサポートする環境整備に取り組みます。

【市長公室、保健福祉部、産業部、建設部、教育委員会】

3 働きやすい環境の整備

子育て世帯が安心して「仕事」と「子育て」を両立することができるよう、幼稚園や保育園、放課後児童クラブの充実を図ります。

また、性別に関係なく育児や子育てに関わることができるよう、企業の理解と協力を得ながら、短時間勤務や在宅勤務など柔軟で多様な働き方を普及させるとともに、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進めていきます。

【市長公室、保健福祉部、産業部、教育委員会】

テーマ 2

脱炭素社会への転換

近年、世界各地で、熱波や大雨、干ばつなど極端な気象現象が多発しています。

この温暖化を背景とする気候変動は、生態系に影響を及ぼすとともに、熱中症リスクの上昇など、私たちの生活にも大きく関わることから、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出量の抑制や吸収量の維持・増加を図っていく必要があります。

1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の、いわゆる3Rを推進するため、市民や事業者への普及啓発活動を推進します。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動を見直し、あらゆる物を資源として循環する社会システムの実現に向けた環境整備を進めます。

【市民生活部、産業部】

2 省エネルギー化の推進

本市で暮らし活動する人々が、積極的に環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択していけるよう、情報発信や啓発活動に取り組みます。

また、エネルギーの消費と温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会を実現するため、公共施設はもとより、家庭や企業についても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を推進します。

【総務部、市民生活部、産業部】

3 自然環境を守り、いかす環境対策の推進

里山の自然環境を次世代へと引き継ぎ、「自然と人との共生」を実現するため、緑地や水辺の確保や耕作放棄地の増加を最小限に抑える取組みを進めるとともに、動植物の生息・生育域である森林や里山の維持・向上に努めます。

また、市民が自然と触れ合い、その大切さを実感できる機会を提供するとともに、市街地における緑や水辺を守り、暮らしの中で自然の豊かさを実感できる環境を維持していきます。

【市民生活部、産業部、建設部、水道部】

テーマ 3

移住・定住の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、疫病や災害など、大都市が抱えるリスクが顕在化するとともに、情報通信技術の発達により「転職なき移住」が可能となったことから、都市部で暮らす人たちの間で、地方移住への関心が高まっています。

この「地方分散」という社会的潮流を的確に捉え、移住・定住を促進するとともに、二地域居住や関係人口など本市に関わる人材を増やしていきます。

1 白河の魅力向上と発信の強化

産業や医療、子育て、教育、文化芸術、スポーツなどの施策をバランスよく講じながら、快適な住環境を整備し、都市としての魅力を高めるとともに、首都圏へのアクセスや都市と農村のバランスの良さ、穏やかな気候、歴史など、本市の魅力と暮らしやすさを効果的・効率的に発信していきます。

また、家庭でもない、職場でもない「サードプレイス」など、地域の中で気軽につながり、安心して支え合うことのできるコミュニティづくりを進めていきます。

【市長公室、保健福祉部、産業部、建設部、教育委員会】

2 多様な働き方と交流の推進

サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備・活用を推進するとともに、「時間」や「場所」とらわれることなく、個々の状況やライフスタイルに応じて働き方を選択できるよう、企業の理解を深めていきます。

また、人口が減少する中、地域の担い手を確保していくため、郷土に対する愛着や誇りを醸成するとともに、市内外・国内外の多様な人・文化・地域との交流を通じて、本市と関わる人材、関わり続ける人材（白河のファン）を増やしていきます。

【市長公室、市民生活部、産業部、建設部、教育委員会】

3 ジェンダーギャップ（社会的・文化的につくられた男女格差）の解消

進学や就職を機に、都市部へ転出した若者が地方に戻らない要因として、性別等による無意識の差別や偏見（アンコンシャスバイアス）が指摘されていることから、雇用や所得はもとより、子育てや介護、地域活動などあらゆる場面の性別格差を解消するため、家庭や企業、地域、学校の理解を深めていくとともに、意思決定過程への女性の参画や女性登用などを促進し、女性が感じる閉塞感や生きづらさを取り除いていきます。

【市長公室、市民生活部、保健福祉部、産業部、教育委員会】

テーマ 4

デジタル化への対応

社会において、情報通信技術の発達や通信ネットワークの拡大などにより、モノやサービスがネットワークでつながり、生活の利便性が向上しています。

行政においても、産業、教育、福祉など様々な分野でDXを推進し、急速に変化するデジタル社会に対応しながら、市民の質の高い暮らしを実現させていく必要があります。

1 デジタルでつながる市役所の推進

市民サービス向上のため、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、使用料や手数料のキャッシュレス決済やオンライン相談の導入、さらにはタブレットやスマホアプリを活用した「書かない、待たない窓口」の整備など、市民がいつでも、どこからでもつながるサービスを提供していきます。

【市長公室、総務部、市民生活部、保健福祉部、産業部、建設部、水道部、教育委員会】

2 デジタル基盤の整備と人材育成

各種手続きの電子化を推進するため、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、デジタル社会の実現に向けて、デジタルデバイドの解消に努めます。

また、行政の効率化・透明化を図り、官民協働による地域経済の活性化や課題解決を図るため、行政データのオープン化を進めるとともに、通信ネットワーク環境を整備し、デジタル技術を活用できる人材を育成します。

【市長公室、総務部、市民生活部、保健福祉部、産業部、建設部、水道部、教育委員会】

テーマ
5

健康寿命の延伸

生活環境の改善や医学の進歩等により、平均寿命は延びていますが、認知症や寝たきりとなる人も増えているため、医療や介護の負担増加が大きな社会問題となっています。

このことから、医療体制の強化・充実を図るとともに、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸に取り組むことが重要です。

1 医療体制の強化・充実

コロナ禍において、地域医療の脆弱性が露呈し、改めてその重要性が確認されたことから、診療所の新規開業や医業継承を支援し、医師や医療従事者の確保を図るとともに、オンラインを活用した遠隔診療の導入などを推進します。

【総務部、保健福祉部】

2 健康の保持・増進

各種健康診断の受診率の向上を図り、生活習慣の改善につなげるとともに、健康ポイント事業など、日常生活の中で健康を保持・増進できる取組みを進めます。

また、地域と関わり続けることが”生きがい”づくりにもつながることから、町内会や文化・スポーツ団体など多様なコミュニティの活動を支援するとともに、道路や公園などの既存ストックを活用しながら、気軽にウォーキングや散歩、ランニングなどに取り組むことができる環境を整備します。

【市長公室、市民生活部、保健福祉部、建設部、教育委員会】

白河市行動計画 －アジェンダ 2027－

発行 令和5年（2023年）4月

白河市

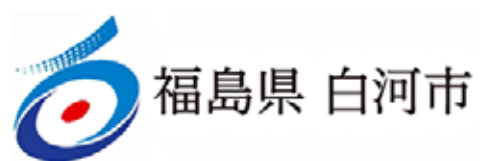
連絡先 白河市 市長公室 企画政策課

〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1

電話：0248-22-1111（代表）

FAX：0248-27-2577

URL：<https://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>



福島県 白河市